



2008

No. 454号

10月号



平成20年度 しかべ幼稚園 『運動会』(9/14)
おやこ笑顔でゴールをめざそう!

今月の主な内容

- 2008年漁業センサスの実施について…………… 2 P
- 平成20年度施設改修工事等施工状況報告…………… 3 P
- ふるさとしかべ応援寄附金について…………… 4～5 P
- 鹿部町健全化判断比率・資金不足比率について…………… 6 P
- 健康へのページ（インフルエンザワクチン接種料金助成）…………… 7 P
- 長寿医療制度のお知らせ…………… 8 P
- カメラ・アイ（幼稚園運動会）…………… 9 P
- 平成20年度鹿部町敬老会など…………… 10 P
- 図書室からのお知らせ…………… 11 P
- お知らせ・行事予定など…………… 12～16 P



2008年漁業センサス 本年11月、全国一斉に実施されます。



漁業センサスは、5年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする“水産業の国勢調査”ともいうべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のため広く利用されます。

また、調査した内容は、統計資料作成のためだけに使用します。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

お問合わせ先

役場総務・防災課 (TEL：7-2111)



特設行政相談所 の開設について

秋の行政相談週間にあわせて、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にお越しください。

●日時・場所

- 本別中央会館
10月21日(火) 13:30~15:30
- 鹿部中央公民館
10月22日(水) 13:30~15:30

なお、函館行政評価分室においても、行政相談を受付しております。

【函館行政評価分室】

住 所：函館市新川町25-18
函館地方合同庁舎内
電 話：0138-23-0909
F A X：0138-23-0919

平成20年度 住宅・土地統計調査

実施のお知らせ

住宅・土地統計調査は、5年ごとに我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。

この調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。

調査対象となった世帯には、統計調査員がおたずねしますので、調査へのご理解、ご協力をお願いします。



調査対象となった世帯とは、国が指定した調査区から、抽出された世帯です。同じ調査区内でも、調査対象となる、ならない場合があります。

平成20年度

施設等改修工事の施工状況をお知らせします。

耐震診断の結果、補強が必要とされた、中学校校舎及び体育館の耐震化工事をはじめ、現在まで完了した工事についてお知らせします。

教育施設整備関係

- 中学校耐震補強工事（耐震改修率100%） 11,519千円
- 中学校一部防水改修工事 2,856千円
- 中学校トイレ改修工事 893千円
- 小学校児童玄関改修工事 2,783千円
- 小学校トイレ改修工事 1,869千円
- 小学校網戸設置工事 342千円

小学校児童玄関改修工事
(すべり止め改修とスロープ設置)



中学校トイレ改修工事



小学校トイレ改修工事
(スロープ設置等をした障害者用トイレ)

- 町道区画線整備工事 630千円
- 消火栓更新工事 284千円
- 町道舗装補修工事 1,050千円
- 町道宮浜道路線縁石補修工事 2,893千円
- 町道側溝清掃工事 1,512千円
- 水道メーター器取替工事 7,088千円

町道側溝清掃工事



宮浜道路線縁石補修工事



水道メーター器取替工事

上記の整備工事が終了しております。

これからも、町民みなさんに住みよいまちづくりを心がけていきます。

今後の主な予定工事

- | | |
|----------------------|----------------|
| 国道278号擁壁設置に伴う配水管移設工事 | (平成20年11月完成予定) |
| 国道278号配水管(石綿管)布設替工事 | (平成20年12月完成予定) |
| 町道本別東5号線排水整備工事 | (平成20年10月完成予定) |
| はまなす団地屋根改修工事 | (平成20年11月完成予定) |
| 小学校遊具設置工事 | (平成20年12月完成予定) |
| 幼稚園園庭遊具購入 | (平成20年12月購入予定) |



◆ふるさとしかべ応援寄附金◆

今年度からふるさと納税制度が始まりました。この制度は「ふるさと」を想う納税者の皆さまが自らの意思で納税（寄付）対象を選択し、地方団体がその想いに応えられる施策に活かしていくことで、地域の活性化はもとより、地方自治への関心を高めようという制度です。鹿部町では、『ふるさとしかべ応援寄附金』を創設し、まちづくりの貴重な財源として活用します。

◆寄附金の活用について◆

皆さまからいただいた寄附金は、次の六つの施策に活用します。寄附を申し込みます際にどの事業に使用して欲しいか指定することができます。

- 教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業
- 健康、福祉及び医療の充実に関する事業
- 地域産業の振興に関する事業
- 地域防災に関する事業
- 自然環境保全に関する事業
- 町長にお任せの事業

◆寄附金の申し込みについて◆

本町指定の寄附申込書に必要事項を記入のうえ、総務・防災課企画振興室まで提出してください。提出方法は、持参、郵送、FAX、メールのいずれの方法でもかまいません。寄附金申込書は、申し出ただければ郵送します。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

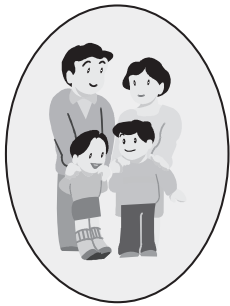
【寄附金の申込先及びお問い合わせ先】

鹿部町総務・防災課企画振興室
 TEL 01372-7-2111 (内線51) FAX 01372-7-3086 メール n-oomura@town.shikabe.lg.jp
 URL http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/group/kikaku/hurusato_nouzei.htm

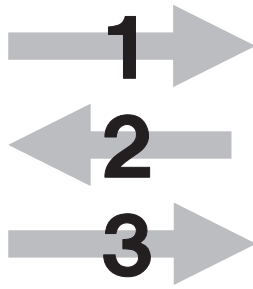
 ご注意ください

鹿部町は、皆さまからの「ふるさとしかべ応援寄附金」をお受けするにあたり、「寄附申込書」のご提出のない方に納入のご案内を行うことはありませんので、寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。

寄附の申込み、納入の流れ



寄附者



鹿部町

- 1 寄附の申込み
- 2 案内書及び町指定の払込書の送付
- 3 ①郵便局での納入 ②現金での納入
③現金書留での納入 ④銀行等からの振込

寄附金の納入は次のいずれかの方法でお願いします。
町指定の払込書によるゆうちょ銀行または郵便局での納入
役場への現金持参
現金書留での納入
ただし、郵送料については、寄附者の負担となります。
銀行等からの振込については、振込手数料は寄附者の負担となります。
ただし、振込手数料は寄附者の負担となり
ます。

◆寄附金納入方法について◆

◆税額控除について◆

(1) 寄附を行った場合、寄附金のうち5千円を超える部分について、所得税や住民税が控除されます。

所得税 (寄附金 - 5,000円) × 所得税率 (5 ~ 40%)

住民税 次のとの合計額

基本控除額 (寄附金 - 5,000円) × 10% (住民税率)

特別控除額 (寄附金 - 5,000円) × [90% - 所得税率 (5 ~ 40%)]

所得税の控除対象は、総所得金額の40%、住民税の控除対象は、総所得金額の30%が限度額になります。

所得税率は所得に応じて5 ~ 40%となります。

住民税の特別控除額については、住民税所得割額の10%が限度額になります。

この控除制度を受けるためには、所在地の所轄税務署で所得税の確定申告の手続きが必要です。確定申告をしないと寄附された年分の所得税還付と翌年度分の個人住民税の税額控除が受けられません。

(2) 寄附金控除の具体的計算例

〔年収700万円 夫婦子2人 所得税率10% 住民税率10% 寄附額4万円の場合〕
所得税と住民税、合わせて35,000円が軽減されます。

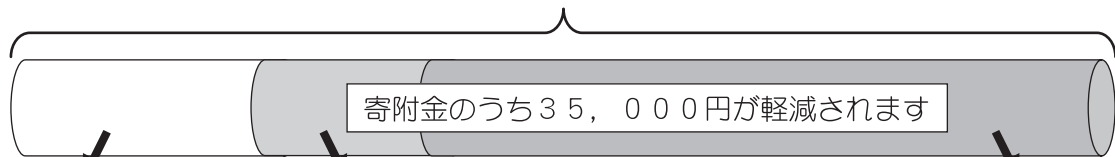
【所得税控除】 (40,000円 - 5,000円) × 10% = 3,500円

【住民税控除】基本控除額 (40,000円 - 5,000円) × 10% = 3,500円

特別控除額 (40,000円 - 5,000円) × (90% - 10%) = 28,000円

計 寄附金控除対象額 35,000円

寄附金 40,000円



寄附金のうち35,000円が軽減されます

寄附金控除対象外
5,000円

所得税の軽減額
3,500円

住民税の軽減額 31,500円
(基本控除額 3,500円 + 特別控除額 28,000円)

平成19年度鹿部町の健全化判断比率及び資金不足比率

- ◆平成19年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、全ての指標が早期健全化基準を下回りました。
- ◆平成19年度決算に基づき資金不足比率を算定した結果、水道会計で経営健全化基準を下回りました。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられました。

地方公共団体は、健全化判断比率により「健全」「早期健全化」「財政再生」の3つの段階に区分され、「早期健全化」や「財政再生」段階になった場合には、それぞれの計画に従って財政健全化を図ることになります。

また、地方公営企業についても経営健全化の計画を策定し、おおむね早期健全化に準じた方法で健全化を図ることになります。

なお、指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用となります。

下表にあるとおり、全ての指標が基準を以下となっており、鹿部町の財政は「健全」な状態にあるといえます。

(健全) (悪化)	健全段階	○指標の整備と情報開示の徹底が図られます。 ・ 監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民へ公表することになります。
	早期健全化段階	○自主的な改善努力により財政健全化に取り組むことになります。 ・ 財政健全化計画の策定、外部監査の要求が義務付けされます。 ・ 計画の実施状況を毎年度議会に報告し、公表することになります。 ・ 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告を実施します。
	財政再生段階	○国等の関与により確実な財政再生に取り組むことになります。 ・ 財政再生計画の策定、外部監査の要求が義務付けされます。 ・ 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができます。 { 同意がなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債が制限されます。 同意があれば、収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である「再生振替特例債」の起債が可能になります。 }

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%	一般会計等の実質赤字額の標準財政規模（標準的に収入される一般財源の規模）に対する比率
連結実質赤字比率	-	20.00%	40.00%	全会計を対象とした実質赤字額（公営企業会計は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	12.3%	25.0%	35.0%	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	-	350.0%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」と表示しております。また、将来負担が見込まれる金額よりも、それに充当することができる財源のほうが大きいため、将来負担比率についても「-」と表示しております。

会 計 名	資金不足比率	事業規模	(参考) 資金剰余额
水道事業	資金不足比率なし	104,428千円	126,939千円

健康へのページ

ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、佐藤 直美です。

インフルエンザワクチンの 接種料金を助成します

インフルエンザワクチンを接種した下記の方へ、1回の接種につき2千円の助成を行います。手続きは下記のとおりとなります。

- 1 対象 接種日において満65歳以上の方。及び、満60歳以上64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内部障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
満15歳以下で中学校3年生までの方
上記 ・ の方で町内又は町外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した方
- 2 期間 平成20年10月1日～平成21年1月31日接種分
- 3 助成金額 1回の接種につき2,000円
1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、かかった費用のみ町負担とします。なお、対象の方については1回のみ、の方については2回までの接種を助成対象とします。
- 4 手続き方法
 - 【町内の医療機関で接種を受けられる方】
医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行って下さい。
1回の接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額のみ医療機関窓口でお支払い下さい。
 - 【町外の医療機関で接種を受けられる方】
医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行って下さい。
ただし、65歳以上の方は事前に役場保健福祉課へ接種の申し込みをして下さい。医療機関に持参してもらった書類（予防接種依頼書）をお渡しします。
ワクチンの助成金は手続き後、払い戻しとなりますので、一度病院の窓口で、全額、立て替え払いをしてきて下さい。（接種料金は医療機関により異なります。）
病院で支払いをした際にもらったインフルエンザワクチンを接種したことが明記された領収書を役場保健福祉課まで持ってきて下さい。
助成金は口座振込みとなりますので、その際に預金通帳（郵便局以外の金融機関）の口座番号・口座名義人名をお知らせ下さい。
- 5 その他 医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認して下さい。

お問合わせ

詳細については、役場保健福祉課保健推進係

TEL 7-5291へお問い合わせ下さい。



長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ ～ 保険料の「年金差し引き」が10月から始まる方へ～

被用者保険※の被保険者（加入者本人）だった方へ

被用者保険の被保険者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、納入通知書や口座振替により保険料を納めていただいていたのですが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、下記か のどちらかに当てはまる方は、これまでどおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

- ① 年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から差し引かれていない方）
- ② 介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

被用者保険※の被扶養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、上記か のどちらかに当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で2100円です。2100円になっていない場合は、保健福祉課 介護・健康保険係へお問い合わせください。

* 加入した月によって、年金差し引きにならない場合があります。
詳しくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

※ 被用者保険とは？

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。

市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	電話 011 - 290 - 5601
	鹿部町役場 保健福祉課介護・健康保険係	電話 01372 - 7 - 5291

鹿部町食生活改善推進協議会だより

メタボ対策、健康なからだづくりのためには日頃栄養バランスを考えて食事をするのが不可欠であり、自分にとっての目安量を知ることが大切です。今回は、1日に食べる量の目安を、自分の手にのるだけの量を基準に考える「手ばかり栄養法」を紹介します。

「手ばかり栄養法」では、1日に食べる食材料の目安を、自分の手にのるだけの量とします（手ばかりで決める）。これを3度の食事（朝食・昼食・夕食）に分配します。肉・魚・卵・大豆製品は両手1杯、野菜は両手3杯、果物は両手の人差し指と親指同士で輪を作ってその中に入る程度の量が目安となります。身体をしっかりと動かすときはしっかりと食べ、身体を動かさないときは軽く食べるようにします。また、おやつは片手にのる量、アルコールも種類によってワンフィンガーで表現します。

食事を食べるときの合言葉は「朝・昼しっかり、夜軽く」。おやつやアルコールも「手ばかり」でしっかりカウントしましょう。

「手ばかり栄養法」※を活用した1日に必要な食事の目安 ～1600kcalを目安とした場合～

1日にこれだけは食べましょう

しっかり食べる

魚 1/4～1/2切れ
肉 もも肉で薄切り3～4枚
卵 1/2～1・1/2個
豆腐 1/4～1/2丁

たっぶり食べる

両手1杯の
緑黄色野菜
およそ120g

両手2杯の
その他の野菜
およそ230g
(海藻・きのこ・こんにやくなど)

気をつけましょう

お菓子 ～どれかひとつ～

和菓子 (大福なら1/2程度)
洋菓子 (ケーキなら1/4～1/5切れ)
スナック菓子 (ポテトチップス等)
人差し指と親指の輪の中に入る
片手にのる

お酒 ～どれかひとつ～

ビール
ブランデー
ウイスキー
日本酒
ワイン
～酒は百薬の長、度が過ぎれば毒～

その他に

ご飯茶碗軽く1杯=70～140g
ご飯茶碗中盛り1杯=140～190g
ご飯茶碗大盛り1杯=190～270g

牛乳は
コップに1杯
=180ml

じゃがいも中1個
または
さつまいも1/3個

毎食軽く1杯～1.5杯
(活動量によって変わる)

りんごなら1/2個=いちご(大)なら8個
=温州みかんなら2個程度

トーストなら(8枚切り)1枚
ロールパンなら2個

麺類なら
炒め麺=230～380g
全量=110～180g
乾麺=80～140g

これらはどれも80kcal程度
お菓子とアルコールは
1日の摂取エネルギーの
10%を越えないように気をつけましょう。

=1個(90g) 2個
または
=2枚
プロセessesなら

※「手ばかり栄養法」は「ヘルスプランニング・あいち」が考案・普及しているものです。本資料の無断転載を禁止いたします。資料:「手ばかり栄養法(ヘルスプランニング・あいち)」より改編

カメラ・アイ

9月14日(日)

幼稚園運動会



親も子も力が入る競技、つなひき！



うま〜く障害物をとおりぬけてネ☆



全親子遊戯
親子で楽しく踊りましょう♪



いきおい良く、かけっこ
「よーい、ドーン」



お父さんによるムカデ競走。
転ばないように気をつけて〜！



大接戦のリレー競走！
どっちもガンバレ！



最近のできごとをお知らせします

平成20年度 鹿部町敬老会開催
199名が出席されました

9月12日鹿部口
イヤルホテルにお
いて、鹿部町敬老
会が行われました。
今年は、9月30
日までに70歳にな
られる方、781名を
招待し、199名の
方々が出席されました。



敬老会では、長寿・米寿の記念
品が川村町長から一人ひとりに手
渡され、野田町議会議長の祝辞の
あと祝宴に入りました。
祝宴では、町内在住の方や団体
から、長寿を祝う余興が披露され
ました。
余興では、カラオケや、藤間会
による日本舞踊が披露され、出席
されたお年寄りの方々は、満面の
笑みを浮かべ、楽しい一日を過ご
していました。



高齢社会を迎え、鹿部町の総人口(4,710人、8月末)に占める老人人口(65歳以上)の割合は25.5% (1,199人)で、この内70歳以上の方は、64.1% (768人)を占めています。

長寿者(数え年90歳以上)47名 大正8年9月30日までに生まれた人

米寿者(数え年88歳以上)17名

町内最高高齢者は、玉野與三郎さん(98歳)です。

くれぐれもお体には十分気をつけて、いつまでもお元気で長生きしてください。

平成21年度 **しかべ幼稚園入園園児 願書の受付について**

しかべ幼稚園では、「平成21年度新入園対象児」について入園願書の受付を行います。
入園願書の配付並びに受付をいたしますので、入園希望の保護者の方は、次の期間中においてお願いいたします。

1 新入園対象児

(1) 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さん(3歳児入園)

(2) 平成19・20年度に入園していない、4歳・5歳のお子さん(4歳児・5歳児入園)

2 願書配布及び受付期間

平成20年10月15日(水)～10月29日(水)まで

時間 9:00～17:00

3 願書提出場所

鹿部町立しかべ幼稚園 鹿部町字宮浜311番地2 (電話7-2417)

4 一日入園日

平成20年11月12日(水)

願書受付後に、改めて個別にご案内いたします。



鹿部中央 公民館



この夏に、小中学生が取り組んだ鹿部町読書感想文コンクールの選考結果を発表します。
 本を読み、その主題について考え、自分の考えをまとめていくことは、自分自身を省みることに
 つながります。公民館図書室では、子どもたちが自主的な読書活動ができるよう図書環境の整備を
 進めてまいります。
 当コンクールの表彰式は、11月の町文化祭内で行われます。代表者の作品朗読もありますので、
 皆さん、ぜひお越しください。表彰式の詳細は、後日、出される町文化祭の案内チラシをご覧ください。

最優秀賞	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 敬太 (1-1) (小 低学年の部) 『がんばれイザベル』 ・川口 春菜 (4-2) (小 中学年の部) 『きつねのでんわボックスを読んで』 ・葛西 礼奈 (5-1) (小 高学年の部) 『実験犬シロのねがい』 ・野口 凌平 (2-A) (中 学校の部) 『灰の国を甦らせた男～上杉鷹山～』
優 秀 賞 (学年1点)	<ul style="list-style-type: none"> ・川口 龍人 (1-1) ・安樂 凧紗 (2-1) ・荒町 雄大 (3-2) ・西村有利花 (4-1) ・伊藤 大海 (5-2) ・挽野真由美 (6-2) ・松川 美佳 (1-B) ・高橋そらみ (2-B) ・根本 侑季 (3-B)
佳 作	<p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛田 小想 (1-1) ・福田 悠那 (1-1) ・神 彩奈 (2-1) ・高本 真生 (2-1) ・村田 葵 (3-1) ・藤川 紋未 (3-2) ・山口 大智 (3-2) ・松川 悠真 (4-1) ・野田 悠真 (4-1) ・浅利つぐみ (5-2) ・中島 ルイ (5-2) ・能代 萌 (6-1) ・成田 凌真 (6-1) ・松本 彩佳 (6-1) <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐々木薫梨 (1-B) ・中野 宏紀 (1-B) ・佐藤 嵩将 (1-B) ・佐藤 麻利 (2-A) ・川村 怜奈 (2-B) ・菊地沙也佳 (3-A) ・佐々木優菜 (3-A)



読み聞かせサークル

「ひまわり」の今後の予定は？

10月25日 (土) 午後2時～
『セロ弾きゴーシュ』

11月は、町の文化祭の中で
読み聞かせ会をやるよ。

毎月、公民館の2階和室でやってるよ！



図書室からのお知らせ

入賞した皆さん、おめでとうございます。今回、感想文に挑戦した全ての子が、読書をとあして、本の楽しさを少しでも味わってくれていたら、うれしいです。

秋は、特に読書に適したシーズンです。10月末～11月初旬は、読書週間にも指定されています。公民館図書室では、新刊書、話題の本など、皆さんの秋の夜長のお供を取り揃えて、お待ちしております。

ゴミの減量・分別にご協力を！

10月は3R推進月間です。

環境にやさしい買い物をしましょう。



10月は3R推進月間です。普段の買い物においてこの3Rを心がけた、環境にやさしい買い物をしましょう。

- ・コマメに買い物袋(マイバック)を持ち歩きましょう！（レジ袋を減らそう。）
- ・包装はできるだけ少ないものを選びましょう！（過剰包装は控えよう。）
- ・容器は再使用できるものを選びましょう！（詰替商品を利用しよう。）
- ・再生品を選びましょう！ ・長く使えるものを選びましょう！
- ・資源やエネルギーを浪費しないものを選びましょう！



Reduceゴミを減らそう **Reuse**繰り返し使おう **Recycle**再び資源として利用しよう

事務所から出るゴミは、ゴミステーションに出せません。

会社やお店など事業活動から出るゴミは『事業系ゴミ』と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と町条例により、事業者はすべての事業系ゴミを「自らの責任で適正に処理すること」が義務づけられています。この事業系ゴミは、ゴミの種類や事業活動により「事業系一般廃棄物」「産業廃棄物」に区別されます。

事業系ゴミを処理するには、自ら処理施設に持ち込むか、産業廃棄物であれば道の許可を受けた収集運搬業者に、事業系一般廃棄物であれば町の許可を受けた収集運搬業者に処理を依頼してください。

処理施設や許可業者については、役場民生課にお問い合わせください。

産業廃棄物

- ・すべての事業活動に伴うもの
 - ～ 燃え殻、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず など
- ・特定の事業活動に伴うもの
 - ～ 建設業から生じる紙くず・木くず・繊維くず、紙製造業・新聞業から生じる紙くず、木材・木製品製造業から生じる木くず など

事業系一般廃棄物

- ・上記（産業廃棄物）以外の事業系ゴミ

8月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 98.32 t
 （昨年度同月回収量107.65 t 約8.6%減）
 うち 焼却処分 72.69 t
 うち リサイクル 22.48 t
 うち 埋立処分 3.15 t



水産の艇窓

H20年8月の水揚

魚 種	数 量 (ト)	円 (税込)	魚 種	数 量 (ト)	円 (税込)
すけそ	0.5	53	平目	0.2	495
たこ	34.8	27,497	さんま	56.6	1,195
さけ	2.8	1,206	はたはた	0.1	2
ます	0.1	6	さば	1.4	91
いか	12.1	1,313	福来	0.4	181
かれい	9.0	3,195	まぐろ	0.4	753
油子	0.5	333	たら	1.9	305
黒そい	0.1	69	つぶ	34.5	4,169
ほっけ	9.6	1,753	えび	0.2	519
がや	0.2	89	いわし	0.3	5
かじか	1.5	33	その他魚類	3.7	833
			合計	170.9	44,095

鹿部消防署

からのお知らせ



秋の全道火災予防運動の実施について

10月15日（水）から10月31日（金）まで、平成20年秋の全道火災予防運動が実施されます。

北海道において例年この時期は、空気が乾燥し強風が発生しやすく、一旦火災が発生した場合には、強風により大火災となる危険性が高い為、火気の取扱い、ストーブの取り外しや煙突の取り外し等を行う場合には、十分に注意し、火災のない街づくりにご協力願います。



住宅用火災報知器の設置について

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して、警報音や音声で火災を知らせる機器です。煙や熱を感知すると作動し、就寝中であつても初期消火や早期避難に素早く対応でき、住宅火災の被害を最小限に食い止めることができます。

鹿部町内は平成23年6月1日まで設置に務めるよう火災予防条例により定められています。機器の設置については、「NSマーク」の付いている煙を感知する警報器を居間・寝室・2F寝室につながる階段に設置してください。購入については、近隣のホームセンター、建築工事業者、消防用機器の専門店、電気店等の販売店で販売しています。詳しくは鹿部町ホームページをご覧ください。鹿部消防署・予防係（7・3331）へ問い合わせください。



不適切な訪問販売に注意してください！



住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、不適切な訪問販売等が全国的に多発し、北海道内においても多数のトラブル・被害が報告されています。

「消防職員を装い販売する。」「全ての住宅に設置義務があり、設置しないと罰則がある。」「設置しているかの確認を委託され、点検して回っている。」等、いろいろな方法により不適切な販売・取引を求めていますので、トラブル・被害にあわないように、普段家に居る方に日頃から注意を呼びかけ、訪問者を不審に思った場合はそのまま取引をしたり、書類にサインしたりせず鹿部消防署（7 3331）へ連絡してください。

消防職員が訪問販売することはありません、不審に思った訪問販売等では購入・取引をしないでつきり断ってください。

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

8月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 【噴煙活動】 昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上70m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況状況です。
- 【地震活動】 地震活動は低調に経過しました。震源は火口原の浅い所で、これまでと比べて変化はありませんでした。火山性微動は観測されませんでした。
- 【地殻変動】 GPS連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎過去1年間の地震回数

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	1	2	3	1	2	1	0	1	2	2	3	1
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>
駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。

10月から

政管保健は「協会けんぽ」に変わりました。

本年10月から政府管掌健康保険の運営主体が社会保険庁から全国健康保険協会に変わりました。協会北海道支部の連絡先は以下のとおりです。

札幌市北区北7条西4-3-1
全国健康保険協会 北海道支部
：011-726-0352(代表)

— 今 月 の 納 期 —

**町道民税第3期分及び
国民健康保険税第5期分の
納期限は10月31日(金曜日)です。**
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話 7-5292



お知らせ
コーナー

**浄化槽の法定点検を
受けましょう**

◆浄化槽の法定点検について
浄化槽を設置し使用している方(浄化槽管理者)は、日常の保守点検・清掃とは別に浄化槽法に基づき「年1回」北海道の指定検査機関である「北海道浄化槽協会」による法定検査を受けなければなりません。
この法定検査ですが、鹿部町では10月から11月にかけて行われます。

法定検査は、浄化槽の保守点検や清掃が適正に行われ浄化槽が正常に機能し、きれいな処理水を流しているか確認するために必要な検査です。必ず受検しましょう。
浄化槽管理者には、検査前に、北海道浄化槽協会より「検査のお知らせ」が送付されます。10月中に送付がない場合は、役場民生課(7-5290)までご連絡ください。

**筆界特定制度の
ご案内について**

筆界特定制度とは、土地と土地の境界(筆界)が分からなくなってしまうとき、あるいは筆界について隣接地の所有者との間で争いがあるようなときに、その筆界の位置を明らかにする制度です。
筆界特定の申請ができる人は、その土地を所有する皆様(登記上の所有者)となります。

申請における経費は、申請の際に納付する手数料と、筆界を特定するために測量する場合の測量経費となります。
なお、詳細につきましては、最寄りの法務局までご相談ください。
相談窓口
函館地方務局地図整備・筆界特定室
0138-23-7511



森警察署ニュース



「全国地域安全運動」実施！(10月11日～10月20日までの間)

〇スローガン「みんなで築こう、安全で安心な大地」

今月は森警察所管地域での刑法犯が増加、今年の3月以降、増加傾向にあり、歯止めがかからない状況です。

特に無施錠での自転車盗難が発生していますので、自転車利用の方は、かならず施錠することを心がけましょう。

平成20年8月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			計
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	
町内	1件	0件	0件	0件	1件

平成20年8月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	7件

**法務局「出前講座」
ご利用ください**

◆法務局「出前講座」実施に
ついてのご案内

「出前講座」は、登記や戸籍、供託など、みなさまがお
選びになったテーマについて、
法務局職員が講師として説明
させていたたくものです。

◇対象…当局管内に在住、勤
務するおおむね10名以上の
グループ

◇申込方法…開催希望日の3
週間前までに法務局総務課
へお申し込みください。

◇費用…講師料は無料ですが、
会場の利用料がかかる場合
は受講者負担とさせていた
だきます。

◇会場…お申し込みされたグ
ループの方が用意した会場
で行います。

お問合せ
函館地方法務局総務課
0138-23-7511

**登記オンライン申請
のご案内について**

不動産登記、商業・法人登
記を総務省オンライン申請シ
ステムからオンラインにより

申請を行なうことができます。
なお、成りすまし、改ざん
防止のために、申請情報、添
付書類の情報には電子署名・
電子申請書を添付していただ
き本人確認を行なっておりま
す。

オンライン申請のメリット

* 登記所窓口に向かなくて
も自宅やオフィスから申請
できる。

* 手数料、登録免許税が軽減
される。

* 処理状況がパソコンで確認
でき、郵送料がかからない

* 登記所窓口が終了しても、
午後7時までは申請できる。
その他、詳細についてのお
問合せについては、函館地方
法務局までご連絡ください。

0138-23-7511

**「里親」になって
みませんか？**

10月は「里親を求める運動」
を展開中！

子どもの健やかな成長には、
家族の暖かい愛情が必要です。
しかし、親の病気や離婚あ
るいは不適切な養育などさま
ざまな事情により、家庭で生
活できない子どもたちがいま
す。

「里親制度」とは、こうし

た子どもたちを自分の家庭に
あたたかく迎え入れ、豊かな
愛情と理解により子どもを養
育する、児童福祉法に基づい
た制度です。

子どもが大好きで、養育に
対して熱意があり、明るい家
庭をお持ちの方（原則として
夫婦）、里親になってみませ
んか？

詳細については、児童相談
所にお問合せください。

お問合せ
北海道函館児童相談所
0138-54-4152

**知っていますか？
建退共制度**

建退共制度は、建設現場で
働く方々のために、「中小企
業退職金共済法」により国が
作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働
く労働者の共済手帳に働いた
日数に応じ掛金となる共済証
紙を貼り、その労働者が建設
業界で働くことをやめたとき
に建退共から退職金を支払う
という、建設業界全体での退
職金制度です。

◇加入できる事業主…建設業
を営む方

◇対象となる労働者…建設業
の現場で働く人

◇掛金…月額310円
国の制度なので安全、確実、
手続は簡単

掛金の一部を国が助成

お問合せ
独立行政法人勤労者退職金
共済機構建退共事業本部
03-5400-4316

「新規高卒者就職面接会in函館」開催

平成21年3月新規高等学校卒業予定者を対象と
した就職面接会を以下のとおり開催します。就職
先が内定していない3月高卒予定者と企業との面
接会となっております。

◎日時 11月5日(水) 午後1時～午後4時

◎場所 ロワジュールホテル函館3階

◇お問合せ

ハローワーク函館 函館公共職業安定所
企画調整部門 (0138-26-0735 内線163)

10月～11月の行事予定カレンダー

10月16日(木)	ⓑ はつらつ教室 総合体育館 13:30～	11月1日(土)	
17日(金)		2日(日)	Ⓐ 平成20年度鹿部町文化祭(町民) 中央公民館 9:00～
18日(土)	Ⓣ 第4回鹿部カップ少年サッカー大会 山形広場多目的グラウンド 9:00～	3日(月)	Ⓐ 平成20年度鹿部町文化祭(町民) 中央公民館 9:00～
19日(日)		4日(火)	ⓑ はつらつ教室 総合体育館 13:30～
20日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30 ⓑ はつらつ教室 総合体育館 13:30～	5日(水)	ⓑ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⓑ " いこいの湯 " 14:00～16:00
21日(火)	ⓑ BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30	6日(木)	
22日(水)	ⓑ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00～11:30 ⓑ パンピ教室 幼稚園 受付時間 13:00～	7日(金)	
23日(木)		8日(土)	
24日(金)		9日(日)	
25日(土)		10日(月)	Ⓐ 高齢者生涯カレッジ【押し花】⑥(60歳以上) 中央公民館 10:00～ Ⓣ チャレンジバドミントン(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30
26日(日)		11日(火)	Ⓣ チャレンジティーボール(小学3～4年) 総合体育館 15:00～16:30
27日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30	12日(水)	ⓑ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 Ⓣ チャレンジティーボール(小学3～4年) 総合体育館 15:00～16:30
28日(火)	Ⓐ 高齢者生涯カレッジ【修学旅行】⑤ 青森市	13日(木)	
29日(水)	Ⓐ 高齢者生涯カレッジ【修学旅行】⑤ 青森市 ⓑ はつらつ教室 総合体育館 13:30～	14日(金)	
30日(木)		15日(土)	
31日(金)	Ⓣ 町道民税第3期納付期限日 Ⓣ 国民健康保険税第5期納付期限日 ⓑ 介護保険料第4期納付期限日 ⓑ 後期高齢者医療保険料第4期納付期限日		

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ Ⓐ中央公民館 (TEL 7-3124) ⓑ役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
Ⓣ総合体育館 (TEL 7-3988) Ⓣ役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせ下さい。

発行/鹿部町

編集/総務・防災課 製作/宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

松土 氏
本屋 清 名
勝美 七三歳 享年
美七 七五歳 住所
三鹿 別部



おくやみ
もうしあげます

松三木伊 氏
川上村藤 名
康海 康海 昌 保護者
太夏 太夏 渡 彦
朗斗 朗斗 渡 彦
颯斗 颯斗 渡 彦
司 貴 人 彦
宮 宮 宮 宮
浜 浜 浜 浜 住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成20年8月31日現在
()は前月比です

世帯数	1,819世帯(+1)
男	2,302人(+5)
女	2,408人(+3)
計	4,710人(+8)

65歳以上の人口 1,199人
高齢化率 25.5%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp